

(案)

南 企 ま 第 号
令 和 5 年 6 月 5 日

各区長、自治会長 殿

南城市長 古謝 景春
(公印省略)

統計調査員募集の周知への協力について (依頼)

平素より本市行政にご理解、ご協力をたまり誠ありがとうございます。

さて、令和5年10月1日を基準日として、総務省が主管する5年に一度の「住宅・土地統計調査」が実施されます。このため、市においては統計調査員として従事する方を募集しており、広報誌6月号および市ホームページで広報しているところです。

一方、統計調査員の確保については例年苦慮しております。

つきましては、貴区・自治会においても、別添資料を参考に統計調査員の募集について、ご周知いただき、調査員確保に向けてご協力いただければ幸いです。

【配布資料】

- ・別紙1 統計調査員募集の周知について
- ・リーフレット「令和5年住宅・土地統計調査」

【お問い合わせ】

南城市役所 まちづくり推進課 統計係

担当：新垣瑛士

TEL：917-5394 FAX：917-5424

メール：arakaki00523@city.nanjo.okinawa.jp

統計調査員募集の周知について

別紙1

【周知いただきたいポイント】

- 「令和5年住宅・土地統計調査」の調査員を募集している（約50名）
- 調査員は20歳以上（学生も可）
- 調査時期は9月～10月。報酬等あり
- 詳細は広報誌6月号および市ホームページをご覧ください、または「まちづくり推進課（917-5394）」へお問合せ

【周知方法の例】

1. 集会等での周知

月例の集会、役員会等がある場合、そのなかで上記についてお知らせしていただく。

2. 自治会の広報誌等での周知

月例の自治会広報誌（〇〇だより等）がある場合、上記について記載していただく。

3. 周知時期

おおよそ6月末日までの期間

※各区・自治会において、その他に周知方法がございましたら、ご活用お願いいたします。